

はじめに

本会では、平成30（2018）年に策定した「第4次京田辺市地域福祉活動計画」に基づき、「育てよう 支えあう 絆でつなぐ ふれあいネットワーク」をめざして、市民の皆さまのご理解とご協力のもと多くの関係機関・団体と連携して、地域福祉の推進に努めてまいりました。



第3次計画策定後、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における関係性の希薄化がさらに進行する中、市民一人ひとりが相互のつながりを取り戻し、主体的に地域づくりに参画できる仕組みの構築がますます重要となってきております。

このような中、「第4次地域福祉活動計画」の策定にあたっては、市の「第4次地域福祉計画」の基本理念である「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」に、「みんなが自分らしく輝けるまちへ つなげよう未来」という文言を添え、計画のめざす理想の未来像を掲げました。

また、第4次計画は、「3つの基本目標」「10の推進目標」「18のアクションプラン」で構成されていますが、いずれの項目も「地域・団体が主に取り組むこと」と「社会福祉協議会が主に取り組むこと」を記載することとし、市民一人ひとりが計画の主人公であり、地域福祉推進の担い手であるとの基本姿勢を示しております。

本計画の策定にあたっては、区・自治会、民生児童委員協議会、ボランティアグループ、関係団体、大学生、中学・高校生をはじめ、多くの市民の皆さまから貴重なご意見をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、第3次計画の総括や現状から見えてくる課題を今後の取組の方向性に反映させるために、終始熱心にご審議を賜りました「京田辺市地域福祉活動計画策定委員会」の皆さまに心から御礼を申し上げます。

結びにあたり、今後5年間の地域福祉活動の指針となる「第4次京田辺市地域福祉活動計画」が多くの市民の皆さまに身近なものとして親しまれますとともに、私ども京田辺市社会福祉協議会の活動に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げましてご挨拶といたします。

令和5年3月

社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会
会長 北尾 高亨

あいさつ

このたび、京田辺市の住民の皆様の声を中心としながら、関係者の皆様のお力によって「第4次京田辺市地域福祉活動計画」(以下、第4次活動計画)が策定されました。第4次活動計画には、2023年度からはじまる5年間の京田辺市における地域福祉の実現に向けた具体的な活動内容が示されています。

第3次京田辺市地域福祉活動計画に基づく取り組みが進められるなか、2020年より新型コロナウイルス感染症の流行がみられ、計画されていた取り組みが実施困難となったり、活動が停滞するなど様々な問題や困難が生じました。しかし同時に、感染予防・拡大防止に配慮しつつ地域福祉活動の歩みも止めることなく進められてきました。

京田辺市においても従来から高齢化に伴う課題、子育てをめぐる課題がみられ、また近年の豪雨災害等により地域住民の皆様の災害に対する不安や対策に関する要望も高まってきています。第4次活動計画も、京田辺市の住民の皆様一人ひとりの思い・願いに答えるための具体的な取り組みの方向性を示すものとなっています。そして、いうまでもなく「計画」そのものが地域福祉を実現するものではありません。地域福祉を実現するのは、京田辺市で生活を営まれる住民の方々、また社会福祉協議会の職員や関連する機関・団体の皆様の「行動」です。

アメリカの文化人類学者であるマーガレット・ミードによる「未来とは今である」という言葉があります。「いま・ここ」での行動の積み重ねを通じて未来は創られる、という意味だといえます。現在の生活のなかで、また未来の生活を想像するとき、様々な不安が感じられることは事実です。しかし私たちは、ただ不安を抱えて生きることしかできないわけではありません。自分ができることは何か、近隣で、あるいは地域で助け合えることは何か、そして社会(国)の役割は何か。それぞれについて考え、向き合っていくことができるはずです。

京田辺市の地域福祉活動の未来は、これまでの、そして「いま・ここ」からの地道な活動の積み重ねのなかで実現されていきます。関係者の皆様の心を寄せ合い、「みんなが自分らしく輝ける」地域づくりに向けて取り組みを進めてまいりましょう。

末筆ながら、第4次活動計画の策定に関わられた関係者の皆様の熱意と取り組みに、心から敬意を表します。

令和5年3月

第4次京田辺市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 北垣 智基(天理大学 人間学部 准教授)

目次

第1章 地域福祉活動計画とは	1
▽ 「地域福祉活動計画」策定の背景と目的	1
▽ 京田辺市地域福祉活動計画	1
▽ 「地域福祉計画」との関係	2
第2章 第3次地域福祉活動計画の総括	3
▽ 第3次地域福祉活動計画を振り返って	3
▽ 基本目標ごとのまとめ	5
第3章 京田辺市の地域福祉を取り巻く現状	12
▽ 「I♡京田辺ふれあいワークショップ」から	12
▽ 各懇談会から	18
▽ 各アンケート調査から	20
第4章 第4次地域福祉活動計画	25
▽ 基本理念と基本目標	25
▽ 私たちがめざす地域のイメージ図	26
▽ 計画体系	27
▽ 目標ごとの実行プランと内容	29
資料編	
▽ 第4次地域福祉活動計画策定経過	46
▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	48
▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会委員	50
▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会作業部会部会員	50
▽ 用語集	51

第1章 地域福祉活動計画とは

▽ 「地域福祉活動計画」策定の背景と目的

少子高齢化や核家族化が進み、地域住民同士のつながりの希薄化、社会的孤立や経済的困窮など、福祉課題はますます深刻かつ多様化しています。また、各地では大規模な災害の経験を通して、日頃の見守りや地域での助け合いなど、人と人とのつながりの重要性が増しています。さらには新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの暮らしは分断され、新たな課題も浮き彫りになってきています。

そのような中で、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められ、全ての住民が自主的かつ主体的に地域と関わり、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりが必要になっています。その地域福祉の推進に向け、活動の指針として「京田辺市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉に関する施策を計画的に進めるとともに、その仕組みづくりを通して地域住民や関係機関・団体の参加と協働のもと、地域共生社会の実現を目指します。

▽ 京田辺市地域福祉活動計画

「地域福祉活動計画」は、地域・住民等が地域の担い手として主体的に策定する民間の行動、活動計画です。京田辺市では、平成19年度に「第1次京田辺市地域福祉活動計画（平成20～24年度）」を策定してから、5年ごとに新たな計画を策定し、地域福祉の推進に努めてきました。平成29年度に策定した「第3次京田辺市地域福祉活動計画（平成30～令和4年度）」では、行政が策定した「地域福祉計画」の理念を共有し、計画の中で提言された内容を踏まえ、地域懇談会やボランティアアンケート等による意見を集約しながら計画づくりを進めてきたところです。

今回の「第4次京田辺市地域福祉活動計画」は、令和5年（2023）度から令和9（2027）年度の5年間の計画として、これまでの実践を検証し、住民参加と住民主体の地域福祉を目指した“連携と協働”のもとに取り組む計画づくりを進めていきます。

▽ 「地域福祉計画」との関係

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」「ともに支え合うことができる地域づくり」を進め、「地域共生社会の実現」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。[※第4期京田辺市地域福祉計画より抜粋]

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画とそれを実践・行動するための地域福祉活動計画は、一体的に策定されることで、行政や地域住民、地域福祉活動団体、ボランティアグループ、地域にかかわる機関や団体の役割が明確となり、より実効性のある計画づくりにつながります。計画の推進に向けては、共通のビジョンを持ち、相互に連携をはかりながら、取組を進めていくことが必要となってきます。

第4期京田辺市地域福祉計画より

「第4期計画」では、基本理念である「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」をめざすため、「第3期計画」の進捗状況や市民アンケート等の意見を踏まえて、次の3つの基本目標と8つの行動目標を設定します。

（基本目標1）地域福祉を担う市民活動を支援しよう

行動目標1 主体的に活動する市民・団体を育てよう

行動目標2 住民が地域福祉活動に参加する機会を充実させよう

（基本目標2）地域福祉におけるネットワークを広げよう

行動目標3 地域福祉のネットワークを拡大しよう

行動目標4 日常的な地域のつながりを強化しよう

（基本目標3）だれもが自分らしく暮らせる支援体制をつくろう

行動目標5 地域生活を支えるサービスの情報提供を充実させよう

行動目標6 気軽に相談できる体制をめざそう

行動目標7 関係機関との重層的な支援体制を構築しよう

行動目標8 権利擁護の体制を充実させよう